

平成 2 5 年千葉市教育委員会会議
第 8 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成25年千葉市教育委員会会議第8回定例会会議録

日時 平成25年8月21日（水）

午後2時00分開会

午後3時50分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委	員	長	内山 英夫
	委		員	和田 麻理
	委		員	篠原ともえ
	委		員	中野 義澄
	委		員	明石 要一
教	育	長	志村 修	

出席職員	教 育 次 長	田辺 裕雄	養護教育センター所長	山本 雅司
	教 育 総 務 部 長	竹川 幸夫	生涯学習振興課長	杉戸 利一
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	中 央 図 書 館 長	橘 高俊
	生 涯 学 習 部 長	原 誠司	生涯学習振興課文化財保護室長	横田 正美
	総 務 課 長	石野 隆史	総務課人事・労務担当課長	内山 健
	企 画 課 長	大崎 賢一	学校施設課学校耐震化担当課長	森 薫
	学 校 財 務 課 長	山田 輝夫	生涯学習振興課科学教育推進担当課長	遠藤 悟
	学 校 施 設 課 長	小野 正嗣	総 務 課 総 括 主 幹	南 久志
	学 事 課 長	小川 彰	生涯学習振興課主幹	塚越 達雄
	教職員課統括管理主事	橋本 泰司	企画課統括管理主事	池田 亘宏
	指 導 課 長	山本 幸人	学 事 課 長 補 佐	半澤 仁司
	保健体育課長補佐	中村 宏	企 画 課 主 査 補	望月 宏次
	教育センター所長	真田 清貴	保健体育課指導主事	鎌野 繁

書 記	総 務 課 長 補 佐	山本 春樹	総 務 課 主 任 主 事	佐久間 暁子
	総 務 課 総 務 係 長	渡邊 実	総 務 課 主 事	荒井 博行
	総 務 課 人 事 係 長	鵜田 昌奈		

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より中野委員を指名
- 4 会期の決定
平成25年8月21日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成25年第4回定例会、第5回定例会及び第6回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第29号及び議案第30号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 千葉県学校教育推進計画の進捗状況点検・評価及び見直しについて
企画課長より報告があった。
報告事項(2) 学校支援地域本部事業の試行について
学事課長より報告があった。
報告事項(3) 平成25年度「子ども議会」について
指導課長より報告があった。
報告事項(4) 平成25年度千葉市小・中学校教育課程研究協議会について
指導課長より報告があった。
報告事項(5) 「理科教育サポート事業」の実施状況について
指導課長より報告があった。
報告事項(6) 第66回千葉市中学校総合体育大会の結果について
保健体育課長補佐より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第27号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について
企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第28号 平成26年度千葉市立特別支援学校高等部入学者選考要項について

指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第29号 工事請負契約について

学校施設課学校耐震化担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第30号 事務局等職員の処分について

総務課人事・労務担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価及び見直しについて

内山委員長 企画課長、説明をお願いします。

企画課長 報告事項(1)「千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価及び見直しについて」、報告します。

当該案件については、7月17日に開催しました、第7回定例会で報告をしているところですが、教育委員の皆様より、最終目標値の修正等のご指摘をいただきましたので、事務局内部で検討し、今回は修正した内容を中心に説明します。

学校教育推進計画の期間は、21年度を初年度とする7年間で、今回が実施4年目の24年度の評価を行うこととしています。

進捗状況の概要についてですが、達成指標のうち、指標名や最終目標値が変更となる4項目について説明をします。

今回修正した部分ですが、埋蔵文化財調査センターの出前講座を利用する学校についてです。児童生徒が学ぶ機会の充実を図る指標として、実際に授業に参加した児童生徒数の伸びで比較して適切に状況を捉えるとともに、利用する学校数や小中学校別の割合も目標として表記することとし、指標名を「埋蔵文化財調査センターの出前授業を利用する児童生徒数」に改め、最終目標値を95校から7,400人、そして小中学校別の学校数を小学校31校、中学校2校、そして小学校の割合を27.2%、中学校の割合を3.6%と表記しました。

評価についてですが、調査未実施の2項目と事業完了などの2項目を合わせた4項目を除く87項目を評価しています。

次に、２５年度事業の評価に向けての達成指標とアクションプランの見直しについてですが、まず、達成指標については、２４年度の実績値が最終目標値を上回っていることから、新たに７項目を加えた１２項目の２７年度最終目標値の上方修正を行うものです。今回加えた新たな７項目について説明します。

「『学校の勉強が好きだ』と肯定的に回答する中学２年生の割合」については、少人数学習指導員の配置や学校訪問指導の継続実施などによって、実績値が最終目標値を上回ったため、最終目標値を５０％から６５％に上方修正します。

「『係活動等責任を持って行っている』と回答する中学２年生の割合」については、少年自然の家の運営や自然教室の実施などによって、実績値が最終目標値を上回ったため、最終目標値を８６％から９０％に上方修正します。

次に、「『英語活動が楽しい』と肯定的に回答する児童の割合（小学５年生）」ですが、小学校英語活動の推進や外国語指導助手等の配置などによって、実績値が最終目標値を上回ったため、最終目標値を９６％から９８％に上方修正します。

次に、「学校セーフティウォッチャーの登録者数」については、当該事業の推進により登録者数が年々増加し、２４年度の実績値が２３，７３４人となったため、最終目標値を２４，０００人から２５，２００人に上方修正します。

次に、「教員採用選考において、インターンシップ研修生が本市を受験する率」については、教職インターンシップの推進や教員採用方法の改善などによって、実績値が最終目標値を上回ったため、最終目標値を８５％から９５％に上方修正します。

次に、「出前講座等により研究成果を校内研究で取り上げる学校の割合」については、出前講座として延べ７１校を訪問し、研究内容の普及を図ったことなどにより、実績値が最終目標値を上回ったため、最終目標値を４０％から４２％に上方修正します。

次に、「長柄ハッピーキャンプに参加した後、学校や家庭でよい変容がみられる児童生徒の割合」については、ＬＤ等通級指導教室通級児童と養護教育センターグループ活動参加児童を対象とした長柄ハッピーキャンプの実施などによって、実績値が最終目標値を上回ったため、最終目標値を６０％から８０％に上方修正します。

最後に、アクションプランの見直しについては、新たに3項目を追加するとともに、1項目を名称変更するものであります。

なお、前回の定例会で指摘をいただいた、学校教育推進計画の点検・評価における実績値の全国比較、他政令市との比較を行うことについては、事業の内容や実施形態など単純比較が難しいものもあることから、来年度の点検・評価に向けて事務局で研究していきたいと考えております。

また、学校教育推進計画における目標値の修正など中間見直しなどのルール化についても、当該計画が既に5年目を迎えております。計画策定時の社会状況とは、一部変化が生じているものと理解をしております。これまでも、計画の効果的かつ着実な実施に向けて、庁内に学校教育推進会議を設置し、達成指標による定期的な点検と見直しを行っております。今後、次期の学校教育推進計画策定に向けて、計画期間の中間年に見直しを行うことなどについて検討していきたいと考えております。

なお、本日の報告内容については、市議会の第3回定例会における24年度決算認定後に、本市のホームページで市民に公開します。

内山委員長 前回、詳しい説明を受けておりますし、見直しも確認しました。

報告事項(2) 学校支援地域本部事業の試行について

内山委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 報告事項(2)「学校支援地域本部事業の試行について」、報告します。

本市では、学校評議員ボランティアによる学習支援、あるいはセーフティウォッチ事業など、学校中心に保護者や地域の方々による学校支援が行われて、大きな成果を上げました。しかしその一方で、それぞれの活動が学校を中心に個々で展開され、結果として学校の負担増となったり、保護者や地域の方々の参加をいただいたにもかかわらず、共通理解が深まらないなどの課題がありました。昨年度より教育委員会の内部会議として検討委員会を設置し、学校支援のための家庭、地域の連携のあり方について検討を重ねてまいりました。そして、今後の方向性として、他都市で取り組まれている学校支援地域本部事業を、モデル地区において試行的に実施し、その経過を検証していくことといたしました。これらを受け、今年度、取組みを開

始しております学校支援地域本部事業の試行について、報告します。

まず、学校支援地域本部の事業の目的は、支援が入ることによって学校教育が充実すること、また、地域住民の方々にとって、生涯学習社会の実現につながることに、これらとあわせて、学校支援地域本部の活動によって地域の教育力の向上が図られる、この3つのことを大きな目標として取り組んでいきたいと思っております。

今年度、そのモデル地区を美浜区の磯辺小学校に定めて、学校支援地域本部事業の試行を始めたところです。この地区は、従来から地域による学校支援が盛んであることに加えて、統合を機に、学校と地域の連携関係をより強固にする必要があるということから、モデル地区として選考しました。

基本的な仕組みについてですが、「地域コーディネーター」、「学校支援ボランティア」、「地域教育協議会」によって構成されています。

「地域コーディネーター」は、学校のニーズに基づく学校支援ボランティア等の連絡調整を担う役割をお願いしたいと思っており、学校や地域に精通していることが非常に大きな要素だと考えています。

また、「学校支援ボランティア」ですが、この活動は様々あります。例えば、実験・実習の補助などの学習支援、あるいは図書の整理や読み聞かせ、グラウンドの整備や芝生の手入れ、花壇や樹木の整備と、校内整備、他にも登下校における子どもの安全確保、学校行事の運営など、様々な部分においてお手伝いいただける方を学校支援ボランティアとして考えています。

最後に「地域教育協議会」ですが、これはどのような支援を行っていくかという企画・立案を行うということで、多彩な学習支援の活動をコントロールしていきます。

この事業を推進するには、キーパーソンとなる地域コーディネーターの資質向上が大変重要であり、教育委員会においては、研修会を開催するなど、行政側のサポートを整備するといった支援が求められているところです。また、ボランティアが意欲と関心を持って積極的に活動に参加することも重要であり、研修等を通じてボランティアの養成を行うなどのサポートが求められています。

教育委員会としては、本事業を推進する組織として、教育次長を本部長とする地域連携事業推進本部を設置するとともに、具体的なプロジェクトチームであります地域連携推進会議を立ち上げて、磯辺地区で行われているモデル地区での活動の支援を行っています。

また、その成果や課題を明らかにして、全市的に優れた取り組みを他にも広げていくことを目指しているところです。

今年度のスケジュールですが、既に7月3日に仮称であります、磯辺小学校支援地域本部が設置され、第1回の地域教育協議会が開催されています。この中で、具体的な学校支援の計画についても話し合われまして、既に夏休み前に、学校支援ボランティアによる活動が具体的になされております。

具体的な内容としては、小学校5年生の家庭科の学習に、ミシンの学習だったのですが、そこに保護者や地域の方々にお手伝いいただくという具体的な活動の成果が上がっております。

今後教育委員会としては、この学校支援地域本部の試行を順調に進め、大きな成果を上げて、他にも広げていくことが重要であると考えております。そのため、試行の成果や課題を取りまとめ、来年度に向けて、中学校でのモデルのあり方についても検討していかなければならないと考えています。

明 石 委 員 地域連携事業推進本部の本部長は次長がされますが、地域連携事業推進会議の議長というのは誰がされるのでしょうか。その事業に地域教育協議会の開催がありますが、本当にこれは大事だと思いますので、この議長は誰が担うのか伺いたいと思います。

学 事 課 長 まず、地域連携事業推進会議の議長ですが、学事課の統括管理主事となっています。また、構成メンバーとして、これまで行ってきた既存事業にかかわる各課の職員が集まり進めているところです。

それから磯辺地区に置いた地域教育協議会の座長は、磯辺地区学校適正配置地元代表協議会会長に依頼しました。また、この方は、自治会の連絡協議会会長でもあります。なお、それ以外の委員としては、青少年育成委員会役員の方、あるいは、民生委員、保護司の方々、それから、放課後子ども教室のコーディネーター、セーフティウォッチをしていただいているボランティアの代表の方など、9人で構成しています。

明 石 委 員 地域教育協議会の中に9人の委員がいますが、例えば2人か3人、公募するという発想はなかったのでしょうか。

学 事 課 長 どのような分野の方々に入っていただくかということについても、十分検討したところですが、現段階では、このような方々にお入りいただいたほうが、地域としてはこの事業が円滑に進むのではないかと考えました。この段階では、特に公募は検討しませんでした。今後公募はしないということではありません。現時点では公募でなく、主旨を説明してご理解いただいた方に入っていました。

明 石 委 員 これは一つのモデルでしょうから、次に来年、中学校でのモデル地区のあり方について検討するとありますので、中学校区でやるときは、例えば9人のうちの1人か2人は公募するという発想も大事かなと思います。

実は、内閣府が子ども子育て会議を設置し、横浜市もそれを設置しまして、委員が20人でしょうか、それで2人を公募にしたのです。25人が手を挙げてきました。下から盛り上げてくるといふ発想がないと、上から進めようとする、誰かがやってくれるだろうというようになりかねないと思います。

地域教育協議会というのは一番大事だと思いますので、そのような公募を試みるということも大事だと思っています。

もう一つは、この学校支援地域本部とコミュニティ・スクールをどのように位置づけているのでしょうか。千葉市の場合はこれからコミュニティ・スクールを検討するということの議題がありましたから、そのコミュニティ・スクールを選定するモデル地域のことと、今回の磯辺小学校区のモデルとの整合性なり関連性がありましたら、説明いただけないでしょうか。

学 事 課 長 議会等でも質問があった内容になるのですが、本市としては、昨年度までの経過を踏まえ、今回、磯辺地区で学校支援地域本部を試行しましたので、まずこれをしっかりと定着させて、地域の方が学校を支援していくという体制を作っていきたいと考えています。

なお昨年度、局内の検討委員会では、実際にコミュニティ・スクールを視察等もしています。地域の方々がこれまで以上に学校の中に入ってこられて、学校運営などについてもご意見いただくということは、地域の方にとっても大変重要なことだと思いますので、そのような地域ができ上がっていくということ

が、大事な要素だと思います。

そのような意味で、私どもとしては、この学校支援地域本部の活動を、小学校、中学校に広げていき、その延長線上において、コミュニティ・スクールが選択肢としてはあるのではないかと現在は考えています。

明 石 委 員 最後の質問ですが、この磯辺小学校区のモデル校にかかる経費はどのくらいを想定されているのでしょうか。1小学校区でかかる経費を伺いたいと思います。169校行うとして、予算の積算をする場合に、どのくらいの予算化を考えているのでしょうか。もしわかれば教えていただきたいと思います。

学 事 課 長 現在、取り組んでおりますこのモデルについては、残念ながら全く予算化していません。消耗品等についても学校にお願いしているところです。

今後については、事務局の経費や、あるいはコーディネーターの報酬費等も含めて、他の事業等を参考にしながら予算化していかなければならないと考えています。

明 石 委 員 木更津市の学校支援ボランティアは、小中学校合わせて31校あるのですが、最初の予算は20万円で済むのです。要するに、参加する傷害保険を用意しています。これは学校に入りますから、事故が起きた場合のために保険に入ることにしています。また、学校支援ボランティアの方にはバッジだけを差し上げています。ボランティアですので、そのような形ではっきり明示しないといけないと思います。善意で参加していただくので、皆さんが学校をつくるのですよという形で示さないといけないと思っていますので、ぜひその辺もひとつ検討していくといいかと思います。

和 田 委 員 要望なのですが、既存の組織を活用するということで、現在既に地域で学校のために、子どもたちのために活動してくださっている方たちに入ってきていただくということは、大賛成です。

ただ、公募という話がありましたが、既存の組織だけに頼ってしまうと、新しい人材が地域のため、子どもたちのためということに関心を持たないということがあると思います。公募をすることももちろんですが、こども未来局と連携を強くとして、既存の団体へ新しい方が入っていただけるような仕組みも、作っていかなくてはいけないと思います。それをひとつお願いし

たいと思います。

それから、もう1点なのですが、地域コーディネーターにかかる負担というのが、かなり大きいものになるのではないかと考えます。地域コーディネーターへの報酬も視野にというような話もありましたが、ほかの放課後子ども教室などでもあると思うのですが、報酬が出る方と出ない方の区切りが非常に難しいと思うので、そこは慎重に検討して、長い目で考えて決めていただきたいと思います。

それから、この地域コーディネーターについて教えていただきたいのですが、退職教員やPTA役員の経験者なども含めてというようなことでしたが、退職教員、要するに学校側にいた方がこの地域コーディネーターになるのか、それともPTAなど地域側というか保護者側に立った方になるのかということで、この地域コーディネーターの見方が変わってくるように思うのですが、これは1人ということで決めているわけではないのでしょうか。

学 事 課 長 まず既存組織の活用ということですが、磯辺小学校の場合は、旧磯辺一小と二小と四小が統合した学校であり、学校としても地域との関係が広がりますので、新たな関係をつくらざるを得なかったということで、モデル地区として選考しました。そのときに今回の地域教育協議会の基になっているのは、それぞれの学校の学校評議員です。

評議員は市内にある学校に全部置かれていて、非常に機能しております。その組織を利用して、3つの学校の評議員の中から、声をかけて、その中でまた、このような方にも依頼してほしいと話があった方にも、お呼びして説明したという経過があります。磯辺小については、この学校評議員を既存の組織として活用しています。

それから、地域コーディネーターについてですが、これは1人とは決めていません。磯辺小学校は地域教育協議会の方がコーディネーターとなっていていただきますので、何人にしなくてはいけないとか、外部に置かなくてはいけないというような決め方はしていません。

現在、磯辺小学校はこのような形で実施していますが、来年度もこのようになるかどうかわかりませんし、この辺は協議会の中の相談の中で、一番やりやすい方法で実施することになる

と思います。

このコーディネーターの方も、磯辺小学校の場合は、今回は放課後子ども教室のコーディネーターをされている方が兼任されています。どのような方が適任かははっきりと決めることは難しいと思っています。退職教員という話もありますが、そのような方がふさわしく、協議会の中で推薦があれば、退職教員でも結構ですし、あるいは保護者会、PTAの役員を終えた方でも良いかと思っています。

和田委員 地域コーディネーターは、既存の組織を取りまとめる調整役もなさることなので、本当にご苦労があるということも、ぜひこちらからも常々お伝えしていただければと思います。

明石委員 要望ですが、学校支援地域本部を作ったときに、学校の校務分掌として担当教員を決めてほしいのです。教員は、校務分掌で決められると動きます。例えば、木更津市の場合は学校支援ボランティア担当教員というのがあるのですが、そのようにすると地域コーディネーターが動きやすいのです。大体、教務主任あたりが一番良いかと思っています。

もう1点は、この新しい地域で地区児童会はあるのでしょうか。聞くところによると、千葉市は地区児童会が少なくなっているようです。いすみ市は、8割ぐらいは地区児童会があります。学校における給食時間の縦割りがあるように、登下校後の面倒を見る地区児童会というのがあると、地域子ども会が活性化する。要するに、子どもの視点から見た学校支援地域のまとまりが出るというかなと思っています。

もし無いのであれば、すぐこの学校の中で作って頂ければと思います。これがあると非常に動きやすいです。

最後に、先ほど和田委員がおっしゃいましたが、地域コーディネーターは大事ですので、退職教員が悪いのではないのですが、できればやめたほうが良いかなと思っています。学校推薦はいけないので、新しいNPOの方々の存在は、地域の方のほうが把握しやすいということがあります。地域から挙がってきて、結果として退職教員なら良いと思うのです。

内山委員長 学校に伝えてみましょうか。

非常に大切なことだと思います。千葉市も動き出しましたね。

他の都市を調査し、参考にしたものはありますか。

学事課長 コミュニティ・スクールについては、昨年度、三鷹市に行っ

てきました。それから、木更津市にはつい先日伺っただけなのですが、それ以外に八街市、横浜市の学校支援地域本部、コミュニティ・スクール等を参考にしました。

学校教育部長 今の件で、これから、教員の研修も含めてやっていかなければいけないと思っています。今年から21世紀の課題研修が始まりますので、これに小中学校の教員、1人ずつなのですが、先進市に視察させて、来年生かしていこうと考えています。

内山委員長 時々、学校が負担に感じるというような意見がありますので、それがないように、お互いに協力してください。

志村教育長 できれば、トップダウンではなくてボトムアップしてほしいのです。千葉市の場合、地域によって学校と地域のかかわりについては、様々な特性を持っていますので、このような形でやりなさいという事ではなくて、なるべく地域の方々の発想を生かすというようにしたいと思います。

そのような意味で、磯辺地区は3つの学校が統合していますので、どうしてもそれをしないと学校として成り立たない地域だという意味で、様々な提案が出てくることを期待しています。

ぜひ予算面は、必要ならばこちらがサポートしなければいけないのですが、その他、なるべく地域の発想を大事にしたものを、千葉市版の学校支援地域本部というのを作れば良いかなと思っています。また様々なお知恵をお借りできればと思いますので、よろしくお願いします。今しばらくは見守りたいと思います。

篠原委員 先ほど、学校支援地域本部の役割と効果というところで、学校教育の充実や生涯学習社会の実現等説明していただきましたが、先生方と地域の方々と話をする機会が多いと良いと思います。どちらかが先行してしまうと、何のための学校支援地域本部なのか、わからないような感じがしています。

中心になるのは子どもであり、学校支援地域本部の導入によって先生方が教育活動に専念できて、より多くの時間を子どもと向き合うことができるということができるとかと思っていたのですが、話を聞いてみると、方向性を定めていかないと全然違う、地域の盛り上がりだけが先行してしまうのではないかなと懸念しましたので、そのことも十分に考えながら、今後一層の努力をお願いします。

学事課長 千葉市では様々な学校支援活動が行われており、学校の要望

に基づいて、市民や保護者の方からご支援いただいています。

しかし、その活動をする中で、子どもたちへどのように自分たちの活動が返っているのかというところが見えなくなってしまっているところがありましたので、今回、既存事業も含めて整理するということで、この事業を始めています。この事業を進めていくことで、学校側にとってもプラスになりますし、地域で参加されたボランティアの方々、あるいは地域社会のコミュニティにとってもプラスになると思います。そのような形を目指したいというのが一番大事なことです。一方的に学校だけで進めるということがないように進めていきたいと思っています。

しかしながら、まだ始めたばかりであり、なかなか教職員の意識の改革も含めてうまくいかないところですので、またお力を拝借して進めていきたいと思っています。

明 石 委 員 今の篠原委員の意見を伺って刺激を受けたのですが、本当に一番大事なことだと思いますが、モデル校として始めていますが、始める前の子どもと教職員と地域の方々の意識と、始めて1年後の意識はどうなったかという効果測定を今から考えておかないといけないと思います。

だから、今の段階におけるきずなづくりがどうであったのか、教員の負担感についてとか、非常に良くなった点等、そういうのを子どもと教師と地域の積極的に活動して頂いた方で良いと思うので、調査をデザインしておかないといけないと思います。地域の場合は、その事前と事後の効果測定を作成しておかないと検証できないと思います。それはもうすぐ作らないといけないと思います。

志村教育長 今、一番難しいのは、その効果が統合によるものなのか判断が難しいのかなと思っています。例えば統合によって多少教員を増やしているとか、スクールカウンセラーを配置する等、様々な取り組みがあるかと思いますが、その効果があったのかという部分が、ある面では判断が難しいので、明石先生の専門分野についてはお知恵を拝借したいと思います。

やはり2年、3年と統合という意識がなくなってきたころから、本格的に学校支援地域本部やコミュニティ・スクールの考え方が充実してくる時期に当たると思います。ただし、効果測定をしておかないと、何が理由でそのような効果が出たのかと

いうことについては、原因と結果がつかめなくなるのが一番問題だと思います。このことについては、初めての種をまず大きく育てることが市内に広がることだろうと考えますので、ぜひ教えを頂戴したいと思います。

内山委員長 我々も関心を持って見守っていきたいと思います。

ご努力よろしく願いいたします。

報告事項(3) 平成25年度「子ども議会」について

内山委員長 指導課長、説明をお願いします。

指導課長 報告事項(3)「平成25年度『子ども議会』について」、報告します。

7月30日(火)、千葉市議会本会議場にて、子ども議会を開催しました。子ども議会は、「本市の将来を担う子どもたちが、千葉市の現状と課題について話し合い、市民一人一人が生き生きと幸せに暮らせるまちづくりに向けた具体的な提案・質問を行う中で、千葉市民としての意識を高められるようにする」ことを目的としております。本年度で4年目です。

当日は、市長、両副市長、答弁に関係する局長を初め、千葉市議会宇留間議長、福谷副議長の出席のもと、各区の代表として中学校生徒会本部役員及び公募による中学生、高校生52人が参加しました。

本年度の特色は、各区の代表の中学校生徒会が中心となって提案したことを、学校の取り組みとして自分たちができることを実施し、地域にもその取り組みを広めていこうとするものです。

今年は、10のグループに分かれ、市や区の課題について話し合い、アンケート調査や実地調査等をもとに、行政に積極的に取り組んでほしいことや、自分たちができること、果たすべき役割について考え、提案・質問を行いました。また、子ども議会議員の提案・質問に対しての市長・副市長、関係局長の答弁には、子ども議会議員の提案・質問に対してわかりやすい説明と励ましの言葉が織り込まれ、参加した子ども議会議員も充実感を味わえたことと思います。

今後は、子ども議会での提案・質問と答弁の内容を整理し、子ども議会議員の事後のレポートも踏まえ報告書を作成し、各学校へ配布することにより、子どもたちの発想と意欲を生かした主体的な取り組みを促すようにしていきたいと考えます。

来年度については、この4年間の成果と課題を踏まえ、子ど

もたちがより輝く場となるよう検討していきたいと思います。

明 石 委 員 私も3回参加しましたが、一番気に入ったのがこの子ども議会で、すごいなど。評価したいと思います。

そこで、報告書を作られる場合をお願いしたいのですが、今年で4年目だと思いますが、それで、この子ども議会で提案したことが、市の施策に実施されたのが何件あり、検討中は何件なのかというのが、もしわかれば報告書に入れてくれると良いかと思います。子ども議会に参加した子どもたちも先生方も、「本気で市長と副市長も考えてくれている」という、まさに若者が参画するというムードができるということがあると思います。調べていただきたいと思います。

2点目は、基調報告、練習があつて本番がありましたが、すごく立派になっていると思います。その立派になった指導過程が知りたいのです。

私は、指導主事の指導がものすごく良いと思っています。だから指導主事がどのような指導をしたのか、それで、当該学校の生徒会担当の先生の指導もあると思いますので、この2つを分けてほしいのです。そこがうまく連携したから良い成果になったかと思っています。

3点目は、6校の中学校の参加がありましたが、それを10分間のビデオにまとめて、参加しなかった中学校に配布すると良いと思います。そうすると、非常にわかりやすいです。

すごくいい成果ですね。特に担当指導主事、教育長、やはり力があります。

指 導 課 長 報告書については、市の施策に反映されたものを探していきたいと思います。

昨年、ごみの削減というところで、マイバッグのデザインコンテストというのを実施し、子どもたちの提案がありましたので環境局と教育委員会で連携して一つ行ったということもありました。今年度についても実現しそうなものもあります。検討中のものもありますので、そのところは明確にしていきたいと思っています。

本当に、子どもたちのほうがだんだん立派になっていったというところで評価いただきましたが、あまり指導主事が、大人がやってしまうと、また一律になっておもしろくないというようなことがありまして、そのところは非常に難しく、子ども

たちの自主性を重んずると進まなかったりしますので、4年間やっていますが非常に悩んでいるところです。またいろいろ工夫していきたいと思います。

志村教育長 つい最近、モノレールで自転車でツアーを実施しましたが、あの発想も、もともと小学校5年生の提案だったと思います。モノレールで自転車に乗れるようになると、様々なところに行けていいなという提案があって、市長も意欲的でした。結局モノレール会社の対応で、実現しましたが、そのようなアイデアが出てくるのは、大人では気づかないところだと思います。子どもの発想の中から実現できているということはいいことだと思うのです。

11月の生徒会交流会につなげていけるように今年はなっており、恐らくまたそのことの評価が出てくるのではないかと思いますので楽しみにしています。

篠原委員 私も1年くらい通してぜひつなげて欲しいと思います。せっかく生徒会が動いているので、やはり盛り上げ方が違うと思います。

内山委員長 さっきのビデオをつくる話は、せっかくの場ですから、これを広げて、参考にしてもらいたいと思います。

和田委員 各中学校の代表チームが多かったので、それぞれの地域に密着した課題とか提案がなされて、自分たちの地域を改めて知ることにもなったのかなと思いました。とてもすばらしかったと思います。

ただ、答弁があった後に「何かありますか」ということについては、台本ができ上がっているような感じで、その場での感想をぜひ、生の感想、意見、生の食いつきが聞きたかったと思いました。

例えば、来年からはそれぞれのグループの中で1人代表を決めておいて、その1人がその場で考えてしゃべらなければいけないというようにしておいて、プレッシャーをかけて、そのプレッシャーをさらに乗り越えて、もう一段階成長してほしいなと思います。

指導課長 子どもたちには、聞いて、自分で考えて言って良いということとは言ってあったのですが、やはり最初の1グループだけで、あとはみんなあの場でやってみると緊張するのか、なかなかそのところは難しいなと思いました。来年は小学生ですので、

なお厳しいところがあるとは思いますが、また工夫していきたいと思います。

また、和田委員のほうで、事前学習会で「納得しないでください。負けないでください」というような励ましの言葉をいただいて、あれから子どもたちは相当変わったと思います。

和田委員 昨年、小学生だったのですが、小学生のほうがかえって生のコメントがありました。大きくなればなるほど緊張して型にはまってしまうと思います。

内山委員長 確かに難しいですね。私も自分だったらどういうふうに取り扱ってみようかと思ったのですが、なかなか難しいですね。瞬間にぱっと言わないといけませんですからね。でも、そのような気持ちでやってもらいたいですね。

明石委員 要望なのですが、先ほど志村教育長が言われていましたように、生徒会交流会がありますが、この6校の代表の中で、1、2校ぐらい報告しても良いかなと思います。それは事務局で検討してください。

もう1件は、少年の主張という国の事業があるのですが、子ども議会の運動を下から起こして、生徒会交流会の実施、その次に少年の主張に参加するというような形で、今度は国に対して物事を言うということが大事かなと思います。そうすると、彼らもものすごく活発になってくるというのがあるのです。去年は、幸いにも千葉県が総理大臣賞といういい賞をもらったので、県立千葉中だったのですが、そのような形で、ぜひお願いしたいと思います。

内山委員長 ご指導方、よろしくお願いします。

報告事項(4) 平成25年度千葉市小・中学校教育課程研究協議会について

内山委員長 指導課長、説明をお願いします。

指導課長 報告事項(4)「平成25年度千葉市小・中学校教育課程研究協議会について」、報告します。

8月6日(火)に、千葉市民会館などを会場に、千葉市小・中学校教育課程研究協議会を開催しました。目的は、「学習指導要領の趣旨等の理解を深めるとともに、小中学校の教育課程の実施上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、学校教育の改善及び充実を図る」ことです。

参加者が小学校953人、中学校768人、総人数1,721人です。千葉市の教職員4,277人の中の約40%が参加

したことになります。各教科等部会に各校代表1人の参加となりますが、小学校に関しては113校ありますので、隔年で参加するというようなことになって、113校を2つに分けて隔年参加としております。

全体会においては、「『生きる力』をはぐくむ教育課程の工夫・改善～今、そして10年後の子どもたちを見据えて～」をテーマにし、千葉市教育施策の基調、千葉市学校教育の課題、授業研究・研修の充実、わかる授業の推進、特別支援教育の推進、生徒指導・教育相談の充実について説明をしました。

引き続いての研究成果発表は、昨年までは研究指定校の発表を行っていましたが、本年度は研究指定校はもちろんのこと、海外派遣研修、長期研修、教育センターが行う教育研究発表、研究論文など、様々な研究、研修の成果を発表することとなりました。

各部会では、7月1日、2日に文部科学省主催の各教科等担当指導主事等連絡協議会で説明、協議された内容の指導主事からの伝達や、趣旨に沿った実践研究発表及び協議が行われました。

また、平成22年度から行っていた本会、小中一日を、全体会を午前、午後にくらして行っているという方法についてですが、来年度からは小中別に2日間開催に戻す方向で計画を進めていきたいと思っております。内容も一層の充実が図れるようにまた工夫していきたいと思っております。

和田委員 私も行かせていただいて、大変大勢の先生方が一堂に会してこのような協議会をされていて、先生方の熱気と熱心さを感じました。

協議会のこととは離れてしまうのですが、海外派遣研修のことについて、お伺いしたいと思います。今回、小学校、中学校でも発表された先生は、二人ともフィンランドに行かれたと思うのですが、これは、千葉市としてフィンランドに派遣されたのかどうか等そのあたりのことについて説明をお願いします。

指導課長 この海外派遣研修は、以前は千葉市の単独派遣や、若手派遣、米国派遣等あったのですが、平成19年度から、独立行政法人教員研修センターが行っております、教育課題研修というのがありまして、そちらに15人、千葉市から毎年派遣しています。それで、今回の発表は、フィンランドだったのですが、教育課

題が異なっており、学校図書館やＩＣＴという内容でした。課題は異なりますが、今回同じ国に派遣をしました。

本年度も１５人派遣する予定です。

和田委員 派遣中は、千葉市の教員だけで活動しているのでしょうか。

指導課長 これは教員研修センターから募集があり、全国から参加しますので、各都道府県の教員と一緒にいきます。千葉市は１５人いますが、ほぼ１人か２人で動きますので、各都道府県の方と情報交換もできるということになっています。

学校教育部長 １５人というのは、千葉市の教育課題が国の課題と一致しているところに２人配置するという条件をとっており、例えばＩＣＴを進めていこうと思ったら、そこには２人の小中学校１人ずつの教員を派遣しています。そうではないところには１人です。生徒指導が大変だと思ったら、生徒指導のところには千葉市の教育課題と一致しているので、そこには２人行かせようという形で、１０のテーマの中から何項目かは２人を派遣している。今だと、言語活動が大事なので、そこには２人行かせる形でやっています。

報告事項(５)「理科教育サポート事業」の実施状況について

指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(５)「理科教育サポート事業」の実施状況について、報告します。

自然事象を探究する楽しさや、日常生活で生かされている科学技術に興味、関心を持つ児童生徒を育てることを目的に、６月から小学校２８校、中学校２校に理科教育サポーターを配置しました。

事業の概要として、理科教育サポーターを、前期に続き後期には、別の小学校２８校、中学校２校に配置します。半期ずつの期間ですが、１年間で小学校５６校、中学校４校の配置を考えています。

各サポーターは、週３日、４時間を基本に、各学校の実情に合わせて活動を行う予定です

具体的な活動内容についてですが、理科授業中の児童生徒の直接支援ということで、サポーター３２人全員が理科の授業に加わり、児童生徒の直接支援の活動をしました。特に、生物領域の顕微鏡観察、プレパラート作成や電気回路の組立て等の観察、実験補助に、多くのサポーターが関わっています。

また、休み時間等の子どもとの関わりということで、学習の発展として、笛づくりや植物、昆虫の観察とその世話ですとか、個別の自由研究相談などを行いました。また、夏休みに入って、校内自由研究相談会を実施したところもあります。

また、先生方の研修に対する協力として、初任者に対して実験のやり方を、水溶液の性質を例にとりて実施したところや、若い先生方を対象とした見やすい生物教材の提示の仕方、理科室の安全な利用等の仕方の実技研修への協力を行ったサポーターもあります。

まだ2か月間の実施ということですが、子どもの声として、「最初はこんなのできるかと思ったけど、すごく楽しくて、理科のある日が待ち遠しくなりました」や、「今までよりさらに理解しやすくなった。予想や実験が好きになりました」、「何を聞いてもやさしく正確に答えてくださるので、進んで聞けるようになった」という声が上がっております。教師からは、「効率よく観察、実験することができ、子どもの理解がとても深まった」、「一緒に観察実験の支援をしてくださるので、子ども一人一人に目が行き届き、安全に進めることができた」、「理科の授業の質の向上、わかりやすい授業へと大きく近づくことができた」等の声が上がっています。

詳しくはまた、前期終了の10月にアンケート等をとってまとめたいと思います。

明 石 委 員　この支援事業は、国のお金を使ってるのですよね。これは4月からの新規事業ですね。

お願いしたいのですが、資料に「サポーターの前期学校名と配置学年」の記載がありますが、私はおかしいなと思いました。おかしいというのは、これは行政の発想で、6つの区を均等に平等に配分するのです。去年、文部科学省が理科の学力テストを実施しているので、小学校6年と中学校3年生の、小学校113校、中学校56校のデータがあるはずだと思います。その、国の平均、県の平均、市の平均で、できれば、その低い学校に重点的にサポーターを出していくという、そのような重点的な予算配分をしなくて、形式的に6つの区があるから平等にやるというのではもったいないと思います。

以前、若手教員や非常勤が多いところに教員を配置するということをおっしゃいましたよね。そのような配慮を、なぜ今回

はしていないのか。多分データをお持ちだと思うので、そのデータに基づいて予算をつけるということをしないといけないと思います。あとは、理科主任が新米の学校もあるかと思うので、そのような学校には少し重点的にサポーターを依頼するというような配慮をしてくれると良いと思います。

指導課長 この理科教育サポート事業については、2年間で全ての小学校に1度配置しようと考えています。今までの理科支援員配置事業も、全部実施するという事で、6年間実施してきましたので、ここで、理科教育サポート事業についても、全ての学校の子どもたちにそのようなことを味あわせたい、そしてまた、そのような理科の環境を全ての学校で作りたいという思いで、2年間で全ての小学校に1度配置していきたいと思っています。

それから、理科教育サポーターの中でも、今まで理科支援ということで活躍していただいているベテランの理科教育サポーターもいて、また大学生もいるということで、そういった人たちが、いろいろ聞きたいというときに、ちょうど同じ区の中に1人、そういう指導者ができる人を配置していますので、その方にいろいろ聞けるように、うまく全市的に均等に配置して計画をしているということでご理解をいただきたいと思っています。

明石委員 公に平等に2年間で全部やるというのが今までは非常によかったのです。それは、みんなが差がないという前提なのです。今のこの学力の格差社会において、そのような形式平等ではなく、データを出してください。オープンにしてみませんが、理科の点数が低い小学校、中学校があるはずなので、そこを何とかしてあげないといけないと思います。

千葉市は理科、科学とかでものすごく先端を走っています。そのいいところがあると思いますので、ハイタレントでもっと支援を出す等、真ん中は悪いけど少し我慢してもらって、大変な学校への対応や、成績が優秀な学校はさらに伸ばすことができるような予算配分を今後考えていかないと、学力の格差をいかに是正するかというミッションを行政的に保証していくということをしてほしいのです。

志村教育長 定数を増やすのが一番なのですが、今のような発想がやはり出てこなくてはいけないと思います。予算には限りがあると思いますが、2か月実施しただけでこれだけの成果があるとなれ

ば、どの学校でも必要だと思え、何か他のものの予算を削ってもこちらのほうへ充てるということは考えなければいけないということだと思います。

今のお話は、参考にさせていただきたいと思います。

内山委員長 子どもたちの先ほどの率直な意見、よかったというのがありますね。

志村教育長 去年までは準備にすごく支援をしていましたが、そうではなくて、直接子どもにかかわる内容に変わったら、そのような成果がすぐにあらわれるということだと思います。もう少し追ってみたいと思います。そのようなことで、軽重つけて実施しなければいけないと思います。

内山委員長 強力に進めてください。

報告事項(6) 第66回千葉市中学校総合体育大会の結果について

内山委員長 保健体育課長補佐、説明をお願いします。

保健体育課長補佐 「第66回千葉市中学校総合体育大会の結果について」、報告します。

7月20日から25日の6日間にわたり開催しました。天候にもおおむね恵まれまして、大きな事故もなく、無事終了することができました。大会2日目の21日には、教育長と学校教育部長に各学校を視察していただきました。

県の総体ですが7月26日から8月2日まで、関東大会は8月5日から8月12日まで開催されました。関東大会のバドミントンについては千葉ポートアリーナで、サッカーについてはフクダ電子アリーナや稲毛海浜公園球技場等で開催しました。

なお、全国大会については、8月17日から現在を含め8月25日までの期間、東海ブロックで開催をしております。

市総体、県総体、関東大会の結果及び全国大会への出場等については、お手元の資料にまとめてあります。

市総体における団体種目では、卓球男子で千城台南中学校、柔道男子で誉田中学校が3年連続優勝を果たしましたので、永久杯を獲得しました。

県総体の団体種目ですが、バスケットボール男子で真砂中学校、卓球男子で千城台南中学校、柔道女子で幕張本郷中学校が、それぞれ優勝しました。

関東大会では、新体操で蘇我中学校が第5位になり、柔道女子では幕張本郷中学校がベスト8になり、全国大会に出場して

います。

個人種目ですが、県総体については、資料をご覧ください。

関東大会ですが、陸上競技の共通200m男子で、こてはし台中学校3年の小濱樹さんが第5位、共通走り高跳び男子で、山王中学校3年の五十部真之さんが第3位に入りました。新体操の個人総合で、高洲第一中学校1年の柴山瑠莉子さんが第5位に入りました。柔道48kg級女子では、幕張本郷中学校3年の太田彩花さんが第3位に入り、それぞれ全国大会に出場しています。

全国大会には、団体2種目12人と、個人7種目29人の計41人が出場しています。

なお、県総体で、打瀬中学校2年の持田早智さんが、水泳100m自由形女子で千葉県中学校新記録と大会新記録を出し、また水泳800m自由形女子では大会新記録を出しました。また、土気南中学校3年の湯原利佳さんですが、水泳100m背泳ぎ女子と、200m背泳ぎ女子で、大会新記録を出しています。2人とも全国大会に出場しますので、その活躍が大いに期待されるところです。

全国大会については、現在開催中ですので、全ての結果については、9月の定例会で報告させていただきます。

明石委員 質問なのですが、このような良い成績をおさめた学校や個人を表彰する基準というのは、千葉市はどのような基準があるのでしょうか。

保健体育課長補佐 表彰の基準ですが、全国大会の優勝、準優勝については、優勝報告会を教育委員会で行いまして、教育だよりちばに掲載をしています。

明石委員 それ以外はないのですか。全国の優勝、準優勝というのはすごいことですよ。

例えば、県大会に出場するということは一つの夢だと思います。次に全国大会に出場することだと思います。私の案として、それは何らかの形で教育委員長が行って生徒を表彰したり、横断幕を作成する等、そのようなことをすると、モチベーションはさらに出ると思います。ぜひ事務局で検討していただいて、どの程度の金額がかかるのか専門家を通せばわかると思います。

敬愛学園高校は、千葉大学医学部や東京大学に合格したという横断幕が出ていて、高校の近くを通るとわかるようになって

います。

内山委員長 全国大会優勝、準優勝というのは、何年に1度ですよ。私が知ってる限りで5人です。なかなか難しいですけど、もう少しそのところには支援や励ましをしてもらえると良いかと思います。

明石委員 1年くらいかけて検討していただければと思います。

内山委員長 全国大会出場は、100分の1秒足りなくて出られない人もいるので大変なことだと思います。

明石委員 千葉市には教育みらい夢基金がありますよね。その基金から出せば良いかと思います。

志村教育長 今は、そのような使い方は考えていないかと思います。

学校教育部長 昔は壮行会等があり、いろいろと恵まれた条件でした。

志村教育長 現在は一緒に写真を撮って、教育だよりに掲載することくらいしかできていません。

基金の使い方については検討していきたいと思います。

内山委員長 これは活躍してますが、これに挙がっている方の部活動の支援などは大変な苦労があると思うのです。よく頑張ってますね。全国大会が行われていますから、期待しましょう。

議案第27号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

内山委員長 企画課長、説明をお願いします。

企画課長 議案第27号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」、説明します。

本議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づく、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価の結果に関する報告書について、千葉市教育委員会規則第8条第5号の規定に基づいて、議決を求めるものです。

初めに、教育委員会の事務点検・評価制度の概要についてですが、この制度は、教育委員会の権限に属する事項について点検・評価することにより、教育委員会が自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対し行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的として、平成20年度から実施されています。毎年度、その権限の属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、

これを公表することが義務づけられています。

本議案の対象となる期間については平成24年度、対象となる事務は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に規定されている、教育委員会が管理・執行する事務です。

また、点検・評価を行うに当たりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定によって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、本市教育委員会が行った自己評価による点検・評価の結果について、算数、数学教育学を専門とする千葉大学教育学部教授の松尾七重氏、及び生涯学習政策を専門とする国立教育政策研究所の総括研究官である岩崎久美子氏から、所見をいただきました。

次に、教育委員会の活動状況についてですが、教育委員会会議の開催などによって、教育分野に関する報告、議決、意見交換を行うとともに、施設や行事等の視察実施及び教育委員会関係団体主催の会議や研修等への出席により、教育委員会会議における審議に生かしたところです。

また、広報活動においては、本市ホームページへの教育委員メッセージ掲載や、JCN千葉の「まるわかり！千葉市教育委員会」に教育委員が出演し、教育委員会の活動や教育委員の考えを放映するなど、積極的に情報発信を行いました。

次に、点検・評価の概要についてですが、評価体系については、教育委員会が定めた平成24年度の千葉市教育行政の運営に関する基本方針に基づいて、千葉市学校教育推進計画及び第4次千葉市生涯学習推進計画に基づき、点検・評価を行っています。そして、点検・評価に当たっての施策ごとの構成については、概要、成果指標、平成24年度の評価及び今後の課題に対しての対応方針という構成になっています。

なお、委員協議会における学校教育と生涯学習で、整理の仕方が異なっているとの指摘を踏まえ、学校教育については再掲の形で、施策展開ごとに24年度の評価と課題に対する対応方針を整理し、記載をしています。

次に、点検・評価の結果についてですが、本市教育委員会による自己評価のポイントから説明します。

まず、学校教育についてですが、学力・体力については良好な状況にあり、全学校への図書館指導員の配置や朝読書による

読書活動の充実が、国語力の向上に効果を上げており、また、少人数指導教員や理科支援員の配置は、理科・数学離れの対応に効果を上げています。今後も読書の幅を広げるとともに、算数・数学の指導の重点化、指導方法の工夫・改善を行うことが重要であると考えています。

また、ネットいじめに代表される新たな教育課題や、防災教育など、ニーズが高まっている課題に対しては、一層、教育委員会全体として取り組む必要があるものと認識しています。

さらに、教育用コンピュータの整備については、今後も整備率の向上とあわせて、最新のタブレット型端末の教育的効果などについての検証を重ね、さらなる学校教育のＩＣＴ化に向けた整備を進めていきます。

そのほか、全ての小中学校にセーフティウォッチャーが登録されているなど、地域の方々による学校支援が行われていること、教職員の資質向上を図る機会の充実と、教員が子どもたちと触れ合う時間の確保、学校施設の耐震化について平成２６年度までの完了を目指すことなどを評価しています。

次に、生涯学習についてですが、生涯学習や社会教育を振興させる上で重要な役割を担う生涯学習センターを初め、公民館、図書館、博物館等の専門的な機能を持つ多種多様な施設の老朽化した設備を改修するとともに、ソフト面では、未来の科学者育成プログラム事業に着手するなど、学習環境及び機会の充実に努めました。

また、公民館では、利便性と公平性を向上させるため、本年１０月から、インターネットによる予約を導入できるよう準備を進めており、団体の育成とあわせて、新規利用の促進と稼働率の向上が図られるものと考えています。

また、文化財の保護に関し、本市は加曽利貝塚を初めとして世界有数の貝塚密集地帯であることから、貝塚として初の国の特別史跡指定を目指し、出土資料の再整理及びソフト・ハード両面の整備を進めています。

さらに、学習活動を通して培われた学びの成果は、市民が主体となって展開される家庭教育支援や、放課後の子どもの居場所づくり等の事業や、生涯学習施設でのボランティアの活用に生かされており、地域の教育力の向上につながっていることを評価しています。

最後に、評価委員からの評価のポイントについて説明します。

まず、松尾委員の評価では、特筆すべき点として、農山村留学などの体験活動の実施、職場体験学習の実施などによるキャリア教育の推進など、社会性を備えた豊かな心を育む取組みが充実していることや、家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす取組みとして、子育てサロンが行う子育て相談への参加者数や、公民館の小中学生の学習者数の増加などについて、高い評価をいただいています。

また、今後の課題として挙げられるものとして、第一に、情報教育の充実・推進に関して、学校ＣＩＯの研修のあり方について検討し、教員によるＩＣＴの効果的な活用を促すことが重要であること。

第二に、学校施設、設備等の整備に関して、学校施設の耐震化が急速に進み、平成２６年度内に１００％完成すること、屋内運動場の非構造部材の耐震化が平成２７年度に完了することが予定されていること、電子黒板や大型デジタルテレビが各学校及び各学級に設置されたことは評価できるが、ＬＡＮ用コンピュータの整備状況は必ずしも十分とは言えず、さらなる整備拡充が必要であること。

第三に、小学校から中学校への滑らかな接続は重要であり、小中連携カリキュラムを実現し、その効果を検証し、その結果を受けて工夫改善し、普及していかなければならないこと。

第四に、不登校対策においては、担当教員による改善だけにとどまらず、担当教員を支える特別支援や不登校児童生徒への支援のための体制の整備拡充。

第五に、教職員の資質・指導力の向上に向けて、研修の実質的な効果測定を行うとともに、研修終了後の効果的な人材活用のためのシステムを考えることが重要であること。

第六に、教職員支援に関して、各種問題や状況の詳細な把握を行い、その解決の支援体制を整備していくことは必要かつ急務であり、各種研修システムを大学等の高等教育機関と連携して作成、実施することなどを期待されています。

さらに事業点検・評価の方法については、項目や分析方法を全国調査に合わせて設定し、比較分析できるようにすることが望ましい。また、目標値の設定基準の根拠を明確にするとともに、目標値の軌道修正を行うルールをつくる必要がある

ことも、意見としていただいております。

次に、岩崎委員の評価では、施設間のネットワークや地域人材の活用に関して、本市郷土博物館において一部市民の寄贈を受け適宜展示していることが、外部の物的リソースを導入している例であり、今後このような人的・物的リソースの共有や外部導入のため、施設間、地域社会、NPO、企業とのネットワーク化が求められており、そのための千葉市としての全体構想が必要としています。

また、デザイン性に富む居心地のよい空間づくりや企画に関して、公民館の物理的な「場」としての機能は、今後も維持すべきであり、公民館がNPO等と共同することで、時に公民館施設を離れ、他の施設や市の持つ有形無形のリソースを活用したダイナミックな企画や運営を行うことも一考を要するとしています。

さらに、生涯学習の観点からの学校教育を考える必要性に関して、第一に、変化の激しい現代に当たっては、学校支援地域本部や社会教育団体を活用する等、地域社会や外部リソースを取り入れ、学校、教員、子どもたちが現実社会とつながる仕組みづくりが必要であること。第二に、これからの学校では、将来が不確かである現実社会を生き抜く力を、子どもたちに確実に身につけさせることが教育の主たる目的の一つになること。第三に、インターネットやスマートフォンで分断された知識が一方的に提供される時勢にあって、読書教育を通じて知識をつなぐストーリー力、自分で語り、表現し、他者とコミュニケーションし得る力、そして、自然体験活動による実際的な問題解決能力、分析能力の育成が知識を確実に定着させることとなり、最終的には学力向上のために一層求められていくこと、などの意見をいただいています。

和田委員 評価委員のお二人に先月の委員協議会にご出席いただいて、直接お話を伺えたということが、今年度初めてでしたが、とても感銘を受け、思いを新たにすることもありましたので、今後ぜひ続けていただきたいと思います。

そして、そこで改めて思ったことは、この評価委員からのコメントが、例年同じようなことを指摘されているということもありますので、資料ができれば終わりということではなくて、この指摘されていることを、1年を通して振り返りながら活動

していかななくてはいけないと思います。

議案第28号 平成26年度千葉市立特別支援学校高等部入学者選考要項について

内山委員長 指導課長、説明をお願いします。

指導課長 議案第28号「平成26年度千葉市立特別支援学校高等部入学者選考要項について」、説明します。

本年度も、昨年度に引き続き、特別支援学校高等部入学者の募集及び選考要項については、県と同一歩調で進めていくこととなりました。本要項では、千葉市立養護学校高等部普通科と、千葉市立高等特別支援学校普通科職業コースが対象校となります。

応募資格については、両校とも知的障害を有し、療育手帳もしくは医師の診断を有することが応募資格となります。高等特別支援学校では、これに加えて自力通学が可能な者を加え、知的障害の軽度な生徒に対する学校としての特色を明確にしました。

通学区域については、千葉市立養護学校高等部普通科では、中央区、若葉区、緑区、そして稲毛区の一部に、居住または入学までに住所を有する者とししました。同じく、千葉市立高等特別支援学校普通科職業コースでは、市内に居住または入学までに住所を有する者とししました。

次に、千葉市立養護学校高等部普通科の入学者選考要項について説明します。

通学区域については、先ほど説明したとおりです。

入学定員については、特に定めていません。

出願については、平成26年1月31日までに千葉市立養護学校での進路に係る教育相談及び体験実習を必ず行うこととします。

入学候補者の選考は、これまでどおりの選考方法で、平成26年2月12日（水）及び13日（木）曜日のいずれか1日としました。検査、面接等を行い、総合的に審査します。

千葉市立高等特別支援学校普通科職業コースの入学者選考要項について説明します。

通学区域については、市内全域とします。

定員については、第1学年の32人とします。

出願者は、平成25年12月6日までに千葉市立高等特別支

援学校による進路に係る事前の教育相談を必ず行うこととします。

入学者の選考は、選考日を平成26年1月15日（水）及び16日（木）とし、千葉市立高等特別支援学校を会場に行います。ただ、耐震工事で体育館が使用できないため、1日目の運動能力検査等については、隣の真砂中学校の体育館へ移動して実施する予定です。選考方法は、作業能力検査、学力検査、運動能力検査、面接等を行い、総合的に審査します。

なお、選考日は県と同一の日とし、選考方法の検査内容も県と同一問題、内容として入学者選考を行います。

また、入学許可候補者数が発表時に定員に満たなかった場合、第2次募集を行います。

入学許可候補者とならなかった者が、他の職業コースを除く高等部普通科を志願する場合の手続と日程については、資料をご覧ください。

和田委員 市立高等特別支援学校は、選考日が県と同じ日であるのですが、市の高等特別支援学校で合格にならなかった場合に、県の特別支援学校を受ける場合は、この時点では試験は終わってしまっているので、教育相談を受けるようにしてほしいということでしょうか。

資料を見ると、第2次募集を受検し、入学許可候補者とならなかった者の、高等部普通科を志願する場合は、県立特別支援学校の場合は2月7日までに進路に係る教育相談を必ず行うということですが、県でも、2次募集のようなものがあるということで、受け皿としては、養護学校と県の特別支援学校と両方用意されていると受け取ってよろしいですか。

指導課長 市立の高等特別支援学校と同様に、定員を定めているところもありまして、定員どおりにいかなかった場合は、2次募集を行う学校もあります。定員を定めてない学校もありますので、その場合はそちらにご連絡していただきます。

議案第29号 工事請負契約について

委員長 学校耐震化担当課長、説明をお願いします。

学校耐震化担当課長 議案第29号「工事請負契約について」、説明します。

本議案は、千葉市立磯辺中学校大規模改造工事を行うための工事請負契約を締結するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を

求めるものです。

本議案は、平成25年4月に統合校として開校した磯辺中学校の本校舎となる、旧磯辺第一中学校の校舎などを、千葉市学校適正配置実施方針に基づき、機能的に新設校と同等程度となるよう施設整備をするものです。

工事名称は、「千葉市立磯辺中学校大規模改造工事」で、施工場所は、美浜区磯辺7丁目1番1号となります。

工事概要ですが、校舎棟及び屋内運動場棟の内外部改修工事として、老朽化に伴う内・外壁改修や屋上防水などの改修を行うほか、機能面の改善としてトイレ改修やエレベーターの設置などを行い、あわせて耐震補強工事を実施します。

また、その他の工事としては、渡り廊下などの改築や、武道場等の改修工事を行います。

契約方法は、制限付一般競争入札。契約金額は、3億3,915万円。工期は、契約締結日の翌日から300日間です。

請負者ですが、松栄・常盤建設共同企業体で、代表者は松栄建設株式会社、構成員は常盤興業株式会社です。

次に、スケジュールですが、本年10月に工事着工し、来年7月に引き渡しを受け、夏休み期間中に仮校舎からの引っ越しを終え、9月に供用開始します。

議案第30号 事務局等職員の処分について

委員長 人事・労務担当課長、説明をお願いします。

人事・労務担当課長 議案第30号「事務局等職員の処分について」、説明します。

千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づき、議決を求めるものです。

本件は、人身事故に関する事務局等職員の処分に係るものです。

平成25年2月28日、午後9時30分ごろ、私用での外出において自家用車を運転中、横断歩道を歩行中の者に自家用車の右前部を衝突させて路上に転倒させ、全治約1か月間を要する傷害を負わせ、7月3日に千葉簡易裁判所から、自動車運転過失傷害罪で罰金70万円の略式命令を受けたものです。

去る8月7日に服務監理委員会を開催し、懲戒、減給10分の1、一月が相当であるとの答申を教育長に対して行いました。

被処分者は、千葉市立●●高等学校主任主事、●●●●。処分内容は、懲戒、減給10分の1、一月です。処分年月日は、

本日、この定例会終了後を予定しています。

なお、事故当時の所属は●●●●●でしたが、本年4月1日付の人事異動により、現職へ異動しています。

また、事故当時の所属長であります●●●●●も、同様に本年4月1日付で異動しておりますが、管理監督責任として千葉市立●●●小学校校長、●●●●●を厳重注意とします。

委員長 今回のことにつきましては、非常に遺憾なことでございます。被害者の方及び市民の皆様にご迷惑をおかけしました。誠に申しわけないことです。再発防止に努めるように、よろしくお願いします。

8 その他

- (1) 未来の科学者育成プログラムについて、和田委員、内山委員長から所見が述べられた。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

和田委員 未来の科学者育成プログラムに、これまでも何回か参加させていただいておりまして、今年はコースも幾つかに分かれて、受講者や大人の数も非常に多く、とても活気にあふれていて素晴らしいと思いました。

昨年も同じようなことを申し上げましたが、どちらかということや研究者肌の子どもが多いものですから、自分で考えていることや思っていることがたくさんあるようなのですが、大勢に向けて、今、質問があるかとかいうような問いかけがあっても、なかなか手を挙げることができないようでした。実際にぞろぞろと他の所に移動する段になると、講師の先生をつかまえて質問していたので、思っていることや考えていることは非常に多くあるように思いました。

まだ今年のプログラムも残されていますので、今後運営するに当たって、できるだけ生徒からの意見を引き出すような講座の仕方を工夫していただければと思いました。

例えば、子どもたちに対して教えることに慣れている講師の先生だと、子どもの意見を引き出すのも上手で、ちょっと居眠りしているような子をわざと指してみたりとか、いろいろ工夫をされて引き込んで下さっていました。そのような講義を参考にさせていただいて、ぜひ子どもたちの持っている能力や、大勢の前で発表したり聞いたりすることのできる能力ということも含めて、高めていただきたいと思います。

内山委員長　せっかく講師の方に説明していただいているので、ぜひリードしてください。

篠原委員　講義の最後に、子どもたちが手紙のようなメモを書いていたが、感想でしょうか。その中には、何か質問等が入っていましたか。

科学教育推進担当課長　感想、質問等が入っていますので、その部分については、講師の方に返したりすることはしております。多くは感想です。できるだけ子どもの意見のほうを取り入れながら、また講師の方に、講義に対する要望も伝えていきたいと思います。

(2) 次回第9回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

9 閉会

内山委員長より閉会を宣言